

原子力安全研究に関する予算について

1. 原子力安全行政の一元化に伴い、原子力の安全の確保そのものを目的とする安全研究は、関係機関と連携しつつ、原子力安全庁（仮称）が推進することとなる。
（原子力事業の施設に係る研究・技術開発等は、事業者が自ら又は推進官庁が支援して実施される。）

2. 平成24年度の原子力安全庁（仮称）の安全研究に関する予算については、
 - ① 各府省から概算要求し、原子力安全庁（仮称）に移管される予算（約130億円、要求ベース）に加え、
 - ② 新組織の設置に伴い、規制制度の見直し等の議論も踏まえつつ、新組織の安全研究推進機能を強化する観点から、追加的な予算の要求（約30億円）を行っている。
（これらの安全研究予算の概要については、別紙を参照。）

3. 今後、原子力安全庁（仮称）において、原子力安全のために必要となる研究の全体を俯瞰し、関係機関と連携して、安全研究の総合的な推進を図っていくことが必要となる。
（これまで原子力安全委員会が「重点安全研究計画」を策定してきたが、この機能は新組織に継承する方針。）

(参考)

【原子力安全研究予算の概要】

(億円)

事業名	平成23年度 当初予算	平成24年度 当初予算 概算要求	内容
合計	152.4	162.4	
安全性解析(耐震安全・施設健全性等)関連	55.8	63.5	東北地方太平洋沖地震等最新の知見を反映した既設の原子力施設等の耐震安全性評価や構造健全性の評価、新規制制度導入に伴う安全解析・評価等を実施。
防災・重大事故(シビアアクシデント)対策関係	5.6	20.0	東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた、重大事故(シビアアクシデント)対応のための解析、新たに得られた知見による原子力防災分野の規制等の高度化、環境に与える影響等を評価・検証を実施。
基準・指針等策定関連	21.4	26.3	確率論的安全性評価手法の安全規制への導入をはじめとした安全規制の高度化のための各種データ等の整備、安全研究の総合的推進のための計画策定・推進のための研究を実施。
高経年化・検査技術高度化関係	38.7	23.4	高経年化した機器のデータ収集、経年劣化事象のメカニズム解明等による経年劣化予測手法の構築等を実施。
その他	30.9	29.2	国内外の事故故障情報等の収集、廃止措置に関する規制高度化、使用済核燃料の中間貯蔵規制に関する実証試験等を実施。